

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990600120		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホーム四つ葉のクローバー桜井		
所在地	奈良県桜井市粟殿318-1		
自己評価作成日	令和2年10月20日	評価結果市町村受理日	令和2年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	令和2年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の共有と、ホームの理念「よく食べて、よく動き、そしてよく笑う」頼れる人がいて安心した生活を送ります。私たち職員は、そんなお家を作ります。をモットーに支援を行っております。また、母体である医療機関辻村病院は、緊急時24時間の受け入れ態勢が整っており、毎週の主治医の往診や月1回の歯科健診、月2回の歯科衛生士の口腔ケアがあります。ホーム内にも常勤の看護師が勤務しており、医療面のバックアップ体制は、十分に整っており家族様も安心しておられます。ケア職員についても、常に入居者様や家族様の意向をお聞きし、定期的なカンファレンスを開催し、情報の共有、個々の状況の把握を行いより良い暮らしを送って頂けるように努めております。また、年間の行事を計画し、毎月1回以上のイベントを開催しています。身体拘束員会の設置をし、適正に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成26年に開設された当事業所は市街地のJR沿線にあります。館内は清潔感に溢れ、フロアも広く適度な光も差し込んで穏やかに過ごせる共用空間が確保されています。事業所は母体が医療法人であることから常勤看護師が配置され、往診、歯科健診等の健康管理や緊急時の医療体制も万全で、利用者、家族に安心感を与えています。地域との関わりについては、自治会に加入し、地域に根差したホームを目指しながら、認知症カフェや地域サロンで交流されています。また、利用者の意向に沿った外出支援の他、季節ごとの催しや食に関心を示してもらう工夫もあり、わかりやすい理念を掲げて、利用者が安心して生活が送れるように、一人ひとりの思いに寄り添ったケアに取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域の一員であり、尊厳が守れるようにという法人理念を共有し、事業所独自の理念の中の頼れる人という中にその意義を見出し全職員が取り組んでいます。	「よく笑い、よく食べて、よく動く」のわかりやすい理念を玄関とフロアに掲げ、安心して生活が送れるように、全職員が理念を共有しながら、一人ひとりの思いに寄り添ったケアに取り組んでおられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で今年に入ってから、外出の機会や、地域のイベントへの参加が無くなりましたが、今後は状況を見ながら、以前のように地域の活動に参加して行期待と思えます。	認知症カフェや老人サロンに参加し、近隣の散歩等でも日常的に交流されています。また、通常時は地域行事等にも参加されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解を深めて頂けるように、多くの意見を出し、地域のケア会議や、サロンなどの場で支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で本年のホームでの開催はしていませんが、年間行事予定や、入居者様の近況の報告を行っています。災害時の対応についても協力を得るように意見交換を行っています。身体拘束の適正化についても意見をお聞きしています。	コロナ禍で書面による開催となっていますが、利用者の近況や事業所の取り組み状況等は運営推進会議のメンバーへ報告されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本年はリモートでの会議出席をしています。入居状況や事故の報告もその都度行うようにしています。地域密着型部会の中では共通の課題があり、協力関係が築かれています。	今年度はリモート会議で、事業所の実情やケアサービスについて報告・連絡をされており、日頃から協力関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の重要性の理解をしています。日々のケアの中で拘束に繋がることが無い意識し対応しています。身体拘束適正化委員会を立ち上げた、運営推進会議でも議題に上げ取り組んでいます。家族様の意向も確認し、対応させて頂いています。	拘束の弊害については職員間で十分に話し合い、家族の意向も確認しながら利用者の安全確保に努めておられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	いろんな分野の研修に参加しています。常に利用者様の認知症の症状の理解・内部でも研修を行って、ケアの様子を観察し、常に話し合いの場も設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会・勉強会に参加しています。権利擁護の必要な方がおられる場合は、家族様や関係機関とも連携を取れるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章及び口頭で十分に説明を行い対応できるようにしています。不安や疑問に対しても安心して頂けるように配慮し理解して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に説明をしている。苦情についても第三者機関と契約している事についても説明し、契約書にも明示している。意見を出し合い運営に反映させている。	利用者、家族からの要望等は入居時や電話の際に聞き取り、利用者の日々の暮らしが少しでも良くなるように努めておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談時や日々の申し送り、カンファレンスやミーティング時など、意見を提案できる機会を設け記録し、反映させている。社内の意向調査は、福祉部本部が対応し、直接職員の意見を確認しています。	日常の会話やカンファレンスで出された意見要望は運営に反映されています。また、職員の意向調査も実施されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の確認を行い、資格や経験に応じ給与水準を設け年に一度人事考課を行い、対応している。各自に向上心を持ってもらえる研修に参加してもらい伝達講習の機会を設け職場のスキルアップにも繋がるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課を元に各人の把握に努めている。又各自研修を受ける機会を設けている。法人主催の研修も多くあり、伝達講習もできるようにしている。毎月の勉強会もあり、レベルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で中止の時があったが、同業者の会議の機会があり、イベントへの参加や交流を持てるように話し合う機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時にこれまでの生活歴などについて把握し意向を確認している。認知症の症状により、困難な場合は、家族様を通し理解できるように対応し、安心して頂ける様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要なケアについて十分に話し合っている。家族様の気持ちに寄り添い不安や心配がなくホームでの生活を送って頂ける様に対応し、連絡が密に取れるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居段階での状況や気持ちが落ち着くように、家族様の協力を得たり、馴染みの関係の人や物、いろんな面で考慮し、多職種とも連携を取り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いろんな場面で共有できるように働きかけている。個々の関わりをを大切に、役割をもっていただけるような取り組みを行い、共に暮らしているという環境づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に家族様へ連絡をしている。共に状況の変化を共有し、理解していけるようにし、その時々において入居者様がどんな気持ちなのかを家族様の意見をお聞きしより良いケアができるように協力を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様を通じ、馴染みの人たちへ連絡をして頂き面会に来て頂いている。手紙や年賀状の交換も続けて頂いている。又、外出を通し、馴染みの美容室へも行って頂いたりしている。	現在、面会は玄関で限られた時間内となっておりますが、通常時は旧友や知人の面会があったり、美容室へ出かけられる利用者もあり、昔からの馴染みの関係が途切れないよう支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや運動、散歩を一緒にして頂いている。テーブル席の配置も定期的に見直し、自然に関わられる環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退後も家族様に利用者様のその後についてや、何か必要とされていることで、できることがないかなど連絡をしています。特に母体の病院への入院時は定期的に状況の確認の為、面会に行きます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	楽しみや、意向、こうしたいの思いを持って生活をして頂ける様に話し合っています。また、意思表示の困難な場合は表情などからくみ取りケアを行っています。15時のおやつ時は好みの飲み物で対応させて頂いています。	利用者の生活歴や入居時の聞き取り、また、日常の中での言葉かけや表情等から、思いや意向の把握に努めておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症のケアを行う上では、生活歴はもっとも重要である為、関わりの中で大切にしています。馴染みの暮らし方の中では、寝具の位置や、家庭で使っていた物を持ってきて頂ける様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の過ごし方、昼夜の変化を把握し、介護計画を立てて、総合的に支援できるように努めています。個々の残存機能を見極め、働きかけができるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その時々の中で、入居者様、家族様の意向、現状のケアについての状況を把握しモニタリングをして、介護計画に反映しています。	日々の様子や暮らしについて利用者、家族から思いや意向を聞き、担当者がモニタリングを行いながら看護師の意見も取り入れ、6ヶ月毎に介護計画を更新されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録とは別に全体への申し送り記録、担当職員による個人ファイルの活用、詳しく状況を記入し、共有している。状態の変化に応じ介護計画の見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	系列の事業所・母体の病院等の多職種の意見交換も行いながら、多様にわたり、時々々の状況に応じ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握、カフェへの参加や、近くのスーパーの交流施設への外出などその人に合った支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の辻村病院の内科医が主治医であるが、他科については入居前のかかりつけ医にて対応をして頂いている。また、緊急時は母体病院が24時間対応可能である。	従来からのかかりつけ医を希望される場合は、家族と職員が同行されており、受診結果については情報の共有ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの担当看護師と当ホームの常勤の看護師との連携を取り、介護職との連携もしっかりと取れている状況である為、適切な受診もできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態の確認を随時行っている。主治医や看護師とも話し合う機会を設け、早期退院に向けてや、退院後の生活についても相談している。退院後も常に状態を報告している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身の状態の変化に注意し、家族様に説明。主治医や関係者とも相談をしあえる環境を作り、方針の共有をしている。	入居時に重度化した場合や終末期の指針についての説明と、本人・家族の意向確認をし、状態に変化がある時は、随時家族と話し合いながら万全の態勢で支援に取り組んでおられます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生や特変時の訓練をしている。各入居者様の疾患の把握もできるように毎月のカンファレンスで話し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練をしています。管轄の消防署の指導を受けています。近隣住民の連絡網もできています。備蓄の準備をしています。	年2回の避難訓練が実施されており、近隣住民の参加者は住民であることがわかる札を掛けて訓練に協力されています。また、備蓄もユニットごとに確保されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴や大切にしてきたことや言葉のニュアンス等いろんな面を考慮し、対応しています。	一人ひとりの生活歴や大切にされてきたことを尊重して、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いろんな場面で事前の言葉かけをし、希望の確認をしています。また、意思疎通の困難な入居者様には、スキンシップを図り、表情からも汲みとれる様に対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴を大切に、食事内容や余暇の過ごし方等を考慮しています。又、日々の暮らしの中で希望を聞けるように対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、日々の申し送りの中でも常に確認し合っています。理美容に関しても本人の意見を尊重し対応しています。個々の状態に応じた身だしなみに留意しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々季節感のあるものを取り入れたり、行事やイベントには楽しみのある食事を提供しています。喫茶の日はその日の好みのメニューを準備し当日選んで頂いています。また、準備を手伝ってもらったりもしています。	季節感のあるものを取り入れたり、行事やイベントの際には工夫をされた食事の提供もあります。また、毎月喫茶日を設ける等、食への関心と楽しみをもたらす支援に取り組んでおられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	系列事業所の管理栄養士のメニューにて対応している。食事摂取量や水分の摂取量の確認を行い状態に応じた形態にしています。又、今までの習慣に応じた対応もしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔内の清潔をしています。又、月1回の歯科医の健診、月2回の歯科衛生士による口腔ケアをしています。口腔状態の変化も記録に残し家族様に報告しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎の声掛け誘導を行ってできるだけトイレでの排泄ができるように支援している。日々の改善を心がけひとり一人の排泄パターンを理解し対応している。	個々の排泄パターンに応じて対応されており、時間を決めて声掛けを行う等、トイレ誘導を基本に自立に向けた支援をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の確認や食事内容の見直し、個々に合った運動を取り入れていていけません。腹部マッサージや保温等、自然な排便ができるように対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は、入居者様の入浴日は2.3日間隔で曜日設定はしていない。それぞれの思いをくみ取り対応をさせて頂いています。	曜日を設定せず、利用者の様子を見ながら週2～3日間隔で入浴できるように支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に応じて対応しています。起床時間も考慮し、午後の臥床時間も個々の状況により対応しています。夜間の就寝時も空調などの調整を行い気持ちよく眠って頂ける様に対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師・薬剤師が管理しており、定期的に職員へも副作用について報告があります。各入居者様の服薬中の薬についてファイリングし、見られる状態にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をを理解し、状態に応じた役割や、楽しみのある生活を提供できるように対応しています。日課の中でも気分転換を図れるように天候や季節に応じ対応しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節やお誕生日の希望など、外出の支援をしています。地域のサロンや行事にも参加して地域住民の協力を得ています。入居者様の希望の場所への外出で家族様の協力を必要とするときは、連絡し対応して頂いています。	交通量の少ない近隣の散歩や、地域サロン、認知症カフェへの参加をされています。また、利用者の意向に沿った家族との外出もあります。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、買い物時はこちらで立て替え、対応しています。お金を持って買い物をする支援はできていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡希望の入居者様には、随時対応し安心して頂いています。手紙の支援もその都度対応し、投函しています。現在は、携帯電話を利用している方はいません。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を心がけ、掃除のマニュアルも作っています。空調の調整を行い風を通し、落ち着く効能のアロマの利用もしています。壁に入居者様にも手伝って頂き、季節感のある作品を飾っています。	館内は清潔感に溢れフロアも広く、空調や加湿器も置かれています。また、一階のウッドデッキ周りには季節の花や、フロアには利用者の日常の写真も貼付され、穏やかに過ごせる共用空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置を考慮し、1・2階移動し交流して頂いている。又、共通の趣味を生かした交流もできるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っておられたものを持ってきて頂いている。椅子や仏壇など日々の生活が思われるように対応している。	ベッド、クローゼットが備え付けられた居室には、使い慣れた馴染みの家具類が持ち込まれて、入居前と変わらぬ生活が出来る部屋となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のできることの把握、掃除、洗濯などを一緒にできる環境を作っている。トイレ・洗面所等わかりやすいように対応している。		